

一般社団法人中日文化研究所社員総会議事録

平成27年6月23日15時00分、東京都三鷹市下連雀3丁目24番3号三鷹駅前協同ビル3階所在の三鷹ネットワーク大学推進機構A教室において一般社団法人中日文化研究所（以下「当法人」という。）の定時社員総会（一般社団法人中日文化研究所第3回総会）を開催した。

社員の総数	23名
総社員の議決権数	23個
議決権を行使できる社員の数	23名
議決権を行使することができる社員の議決権数	23個
出席社員数	21名

当日の出席 ●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、
●●●●、●●●●、●●●●、●●●●

書面による出席 ●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、
●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、
●●●●、●●●●

出席社員の議決権数	第1号議案	21個
	第2号議案	21個
	第3号議案	21個

出席理事 欠端實（理事長：議長兼議事録作成者）

齊藤孝治（所長）

重森貝崙（専務理事）

木村実季（業務執行理事）

古市宣（業務執行理事）

出席監事 堀中浩

上記の出席があったので定款第17条の規定により、理事長欠端實が議長となり、定刻開会を宣して議事に入った。

下記の報告に先だち、欠端理事長より、会員であった●●●●氏が昨年9月に逝去されたことの報告があり、哀悼の意が表された。また、●●●●氏が昨年度をもって退会されたことの報告があった。

第1号報告： 事務所の所在地の変更について

欠端理事長より、標記の件について以下の報告があった。

平成25年の新法人への移行申請にあたっては、内閣府に対して、法人本部を兼ねた事務所を賃貸すると説明してあった。これに従い、三鷹市内に事務所用の部屋を借りた。住所は、東京都三鷹市下連雀3-8-15 桜館(さくらかん)403号室。費用節約のため、ワンルームの部屋にしておいた。したがって、総会を開催するなど、会員が集まる場所としては使えないので、この点をご理解を願いたい。なお、本総会での報告の後に登記の手続きに移りたい。

第2号報告： 平成26年度事業報告について

重森貝崙専務理事より、別紙「平成26年度事業報告書」に基づいた報告があった。

第3号報告： 平成27年度事業計画・予算について

重森貝崙専務理事より、別紙「平成27年度事業計画」ならびに、別紙「正味財産増減予算書(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)」に基づいた報告があった。

第1号議案： 平成26年度決算の承認について

木村実季理事より、別紙「議案の要旨説明」ならびに別紙「平成26年度財務諸表(案)」に基づいた報告があり、続いて堀中浩監事が別紙「監査報告書」に基づいた監査意見を述べた。質疑応答の後、議長より、平成26年度決算の承認を諮りたい旨説明があり、採決を行ったところ、賛成17個により承認可決した。

第2号議案： 平成27年度の役員報酬の総額の承認について

木村実季理事より、別紙「議案の要旨説明」に基づいた説明があった。質疑応答の後、議長より、平成27年度の役員報酬の総額を500万円とすることの承認を諮りたい旨説明があり、採決を行ったところ、賛成17個により承認可決した。

第3号議案： 役員の変更について

木村実季理事より、別紙「議案の要旨説明」に基づき、現任理事5名全員が本総会の終了をもって任期が終了するとの説明があり、今回の理事の選任にあたっては、理事会から現任の理事5名、すなわち、欠端實、齊藤孝治、重森貝崙、古市宣、木村実季を推薦するとの提案があった。質疑応答の後、議長より、候補者一人ひとりについて承認を諮りたい旨説明があり、採決を行った。

欠端 實 賛成17個により承認可決した。

齊藤孝治 賛成 17 個により承認可決した。

重森貝崙 賛成 17 個により承認可決した。

古市 宣 賛成 17 個により承認可決した。

木村実季 賛成 17 個により承認可決した。

欠端實、齊藤孝治、重森貝崙、古市宣、木村実季の各氏より理事就任の受諾の意思表示があった。

(理事)

欠 端 實 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●

齊 藤 孝 治 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●

重 森 貝 崙 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●

古 市 宣 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●

木 村 実 季 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●

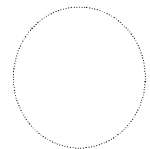
以上をもって議事を終了し、議長は16時55分に閉会を宣した。

以上の決議の経過の要領および結果を明確にするため、本議事録を作成し、議長および監事はこれに記名押印する。

平成27年6月23日

一般社団法人中日文化研究所

議長 (理事長) ● ● ●



監事 ● ● ●

